



子どもの権利が 保障される社会に

政策部長 保坂れい子(ネット鎌倉/市議)

8月19日、川崎市子どもの権利に関する条例の策定に関わった山田雅太さんをお招きし、同条例の先進性と子どもの権利をめぐる状況についてお話を伺いました。

山田雅太さん
(かわさき子どもの権利フォーラム代表)

「相模原市子どもの権利条例」が施行されています。

川崎市条例の 先進性と周知の現状

日本政府が1994年に国連子どもの権利条約を批准して以降、子どもの権利の視点を大切にして子ども支援の施策を方向づける条例が全国各地で作られています。県内では、全国に先駆け2001年4月に「川崎市子どもの権利に関する条例」が、2015年4月に

「川崎市条例は、理念や大切にしたい権利、子どもの参加・意見表明のあり方、居場所の考え方、権利学習の方法、子どもの人権救済、子ども施策についての提言機関など、子どもの権利に関する事柄を網羅的に規定しています。

①川崎市子ども会議の設置(子どもの参加の保障)
②子ども夢パークの創設(子どもの居場所・活動拠点)

「川崎市条例は、理念や大切にしたい権利、子どもの参加・意見表明のあり方、居場所の考え方、権利学習の方法、子どもの人権救済、子ども施策についての提言機関など、子どもの権利に関する事柄を網羅的に規定しています。

③学校教育推進会議(子どもの意見表明の重視)
④子どもの権利学習教材の配布
⑤子どもの権利担当部署の設置(行動計画を作成)
⑥子どもの権利委員会の設置(子どもの権利状況や施策の調査・検証)
⑦子どもオンブズパーソン(子どもの権利の日の制定)
⑧子どもの権利の日の制定

このように踏み込んだ内容の川崎市条例ですが、策定時の市民集会では「子どもが権利を知るとわがままになる」「権利を主張するためにはまず義務を果たすべき」という意見も多く出たそうです。憲法に定められた国民の義務は、教育・勤労・納税の3つだけであるのに対して、権利は生まれながらにして



誰もが有しており、何らかの義務を果たさなければ与えられないというものではない、という基本的な認識を上げ、かつその権利保障のあり方を議論するために、2年間で200回もの市民集会が開催されました。

子どもたちによる子ども委員会も組織されました。条例前文の「自分の権利が尊重され、守られるためには、同じように他の人の権利が尊重され、守られなければならない、それぞれの権利が相互に尊重されること」が大切である」という部分は、子どもたちが関わってまとめたものです。

制定から18年。格差が広がり、困難を抱える家庭ほど孤立化して子どもたちが厳しい状況に置かれています。子どもを「権利をもつ主体」とし、権利保障の具体的な手立てを位置付けた条例の意義は、より一層大きくなっています。

全国では、77自治体で子どもに関する条例を制定しています。しかし、内容をみると虐待やいじめ防止や理念条例がほとんどです。子どもの権利をより込んだ条例が求められます。9月初旬夏休み明けは子どもの自死が最も多くなります。ありのままの自分でいられる学校以外の多様な居場所を地域の中につくっていく提案を神奈川ネットは進めています。

横浜市カジノ誘致の撤回を

視点

共同代表
佐々木 ゆみこ
(ネット宮前/県議)

8月22日、横浜市長がカジノを含む統合型リゾート(IR)を誘致する方針を発表しました。カジノについて、政府は、海外からの富裕層を主なターゲットにした事業展開を想定し、日本人についてはマイナンバーカードなどで本人確認をして入場回数などの規制をするなどの案を示していますが、ギャンブル依存症対策としての効果は疑問視されています。IR整備推進会議のヒアリングで、久里浜医療センター院長の樋口進医師は、依存症の危険要因の一つに「早期のギャンブル暴露」を挙げられています。夢や希望を見いだせない社会にカジノを作れば、若年層を含む多くの人がギャンブルに走り、依存症や格差の拡大を招くのは想像に難くありません。昨今では、本人の意思だけでは依存症からの脱却は困難であるという認識が広まっていますが、そもそもギャンブル依存症に対して社会の理解は進んでいません。

さらに2018〜2021の横浜市中期4カ年計画についてのパブリックコメントでは統合型リゾートに否定的な意見が94%に上っていました。

多くの市民はこの事業に反対、もしくは不安を抱えています。横浜市長が今すべきは、誘致を一旦撤回し、多方面からの意見を聞き、市民の不安に向き合い、対話を重ねることです。そして市民の代表である横浜市民議会において十分に議論することです。

神奈川ネットは、自分の将来に夢や希望を持ち、失敗しても再チャレンジができ、多様性を認め合う社会をめざしています。「これまでにない経済的効果」の側面には「これまでにない闇」があることは明らかで、めざすべき社会にカジノは不要です。人と人が繋がり、認め合い、地域で誰もが自分らしく働き豊かに暮らせる地域づくりにこそ、これまでにない経済的効果を生み出せると考えます。

◎ ◎

これまで、横浜市長はカジノ誘致に対しては「白紙」と表明してきました。今年に入り行われた「新たな戦略的都市づくり検討調査(その4)」の報告書の説明会資料では、カジノに前向きな事業者や有識者等からのヒアリングのみで

川崎市子どもの権利条例制定に 市民はどう関わってきたか

渡辺あつ子(ネット宮前)

ネット宮前では、今、子どもたちが何に困っているのか課題は何かを知ろうと1997年3月「子どもオンブズパーソン研究会」を立ち上げ、「子どものみかた電話相談」を行ってきました。子どもの権利侵害に対する救済策として、兵庫県川西市では「川西市子どもオンブズパーソン条例」策定に向け骨子案が示されたところでした。ネットでは当時条例制定に向け進んでいた川崎市子どもの権利条例に子どもオンブズパーソンの機能を盛り込むべきと活動を進めました。

条例制定後も作っただけにしてはいけないうと、子どもに関する相談を受ける機会がある毎に、市にはこういう制度があるからと伝えて来ました。定着したか浸透したかという課題はありますが、権利が侵害された時、救済が必要な時、この制度があることで救われることは事実です。子どもたちが安心して生きていくことが出来るよう、活動を続けます。

川崎の条例制定時に発信された

子どもたちからおとなへのメッセージ

「まず、おとなが幸せにしてください。おとなが幸せじゃないのに子どもだけ幸せにはなれません。おとなが幸せでないと、子どもに虐待とか体罰とかが起きます。条例に「子どもは愛情と理解をもって育まれる」とありますが、まず、家庭や学校、地域の中で、おとなが幸せでいてほしいのです。子どもはそういう中で、安心して生きることができます。」